

法人本部拠点区分資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
事業活動による収支	収 入	0199 経常経費寄附金収入	510,000	710,000	200,000
		8531 経常経費寄附金収入	510,000	710,000	200,000
		0200 受取利息配当金収入	5,000	631	-4,369
		8541 受取利息配当金収入	5,000	631	-4,369
		事業活動収入計(1)	515,000	710,631	195,631
	支 出	0131 事務費支出	455,000	148,447	306,553
		7313 旅費交通費支出	300,000	128,300	171,700
		7315 事務消耗品費支出	25,000		25,000
		7321 通信運搬費支出	20,000	1,148	18,852
		7322 会議費支出	30,000	6,099	23,901
		7325 手数料支出	20,000	12,900	7,100
		7329 租税公課支出	10,000		10,000
		7332 渉外費支出	50,000		50,000
	事業活動支出計(2)		455,000	148,447	306,553
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		60,000	562,184	502,184	
施設整備等による収支	収 入				
		施設整備等収入計(4)			
	支 出				
		施設整備等支出計(5)			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収 入				
		その他の活動収入計(7)			
	支 出				
		その他の活動支出計(8)			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)		50,000	—	50,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		10,000	562,184	552,184	
前期末支払資金残高(12)			18,005,036	18,005,036	
当期末支払資金残高(11)+(12)			18,015,036	18,567,220	552,184

法人本部拠点区分事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

勘 定 科 目			当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動増減の部	収益	5541 経常経費寄附金収入	710,000	1,700,000	-990,000
		サービス活動収益計(1)	710,000	1,700,000	-990,000
	費用	0017 事務費	148,447	164,164	-15,717
		4313 旅費交通費	128,300	156,900	-28,600
		4321 通信運搬費	1,148	5,248	-4,100
		4322 会議費	6,099	2,016	4,083
		4325 手数料	12,900		12,900
		サービス活動費用計(2)	148,447	164,164	-15,717
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	561,553	1,535,836	-974,283
	収益	0093 受取利息配当金収益	631	1,369	-738
サービス活動外増減の部		5821 受取利息配当金収益	631	1,369	-738
		サービス活動外収益計(4)	631	1,369	-738
	費用				
		サービス活動外費用計(5)			
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	631	1,369	-738
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	562,184	1,537,205	-975,021
	収益				
		特別収益計(8)			
特別増減の部	費用				
		特別費用計(9)			
		特別増減差額(10)=(8)-(9)			
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	562,184	1,537,205	-975,021
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	18,005,036	16,467,831	1,537,205
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	18,567,220	18,005,036	562,184
		基本金取崩額(14)			
		基金取崩額(15)			
		その他の積立金取崩額(16)			
		その他の積立金積立額(17)			
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	18,567,220	18,005,036	562,184

法人本部拠点区分貸借対照表

平成30年 3月31日現在

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係)

(単位:円)

資 産		の 部		負 債		の 部	
		当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末
0001 流動資産		18,567,220	18,005,036	562,184	負債の部合計		
1111 現金預金		18,567,220	18,005,036	562,184			
					純 資 産 の 部		
					0012 次期繰越活動増減差額	18,567,220	18,005,036
					3311 次期繰越活動増減差額	18,567,220	18,005,036
					3312 (うち当期活動増減差額)	562,184	1,537,205
					純資産の部合計	18,567,220	18,005,036
資産の部合計		18,567,220	18,005,036	562,184	負債及び純資産の部合計	18,567,220	18,005,036
							562,184

計算書類に対する注記

(法人本部)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券等・・・償却原価法（定額法）
- ②上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
- ③リース資産
 - a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - c) リース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のリース取引
・・・通常の賃貸借の方法により処理している。

(3) 引当金の計上基準

- ①退職給付引当金・・・職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度掛金累計額を退職給付引当金に計上する。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- 独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- 香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（11））はサービス区分がひとつであるため省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（10））は省略している。
- (4) サービス区分の内容

ア. 本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
該当なし			
合 計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし